

2017年(平成29年度)複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(3) 健康で安心して暮らせる社会の構築(化学物質のリスク管理を推進するために)	施策No.	26	施策名	環境リスクの高い化学物質の排出削減
-----	---	-------	----	-----	-------------------

目的、内容	トルエンなどの大気中への化学物質の排出を削減する取組み ベンゼンなどの発ガン性物質である特定第一種指定化学物質の排出の抑制を推進 人・動植物へ悪影響が懸念される化学物質について、環境調査や事業者等への排出抑制の働きかけなどの予防的な取組を推進 2020年目標：環境リスクの高い化学物質の排出量を2010年度より削減			
副次的効果、外部効果等	排出量の抑制により製造工程におけるロスを抑制			
関係法令、行政計画等	PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律) 府生活環境保全条例、府化学物質適正管理指針 ダイオキシン類対策特別措置法 土壌汚染対策法、水質汚濁防止法(地下浸透防止)			
国等の政策、社会情勢等	水質汚濁防止法改正施行(2012年6月)：有害物質使用特定事業場の地下浸透防止規制 2011年3月の東日本大震災において、高濃度のふっ化水素酸や、六価クロムなどの有害な化学物質の流出が国の調査で確認された。			
(参考) 講じた施策に記載した施策事業コスト	2014年度(決算額)(千円)	2015年度(決算額)(千円)	2016年度(決算見込額)(千円)	
	20,079	17,658	23,212	
	※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。			
取組指標及び実績 (施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績	
①	PRTR法物質の届出排出量	府環境白書掲載データ	4,370t(2013年度)、4,334t(2014年度)、4,151t(2015年度) 【基準年度】4,677t(2010年度)	
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況
	環境リスクの高い化学物質の排出量等の把握(毎年度、PRTR制度、大阪府化学物質管理制度の運用により排出量等を把握)	☆☆	化学物質対策推進事業	化学物質の排出量等の届出を受理し、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し指導・助言を実施 PRTR法届出件数： 1,629件(2014年度)、1,593件(2015年度)、1,579件(2016年度) 条例届出件数： 1,359件(2014年度)、1,346件(2015年度)、1,318件(2016年度) 取扱量(PRTR法物質)： 3,683千トン(2013年度)、3,982千トン(2014年度)、4,086千トン(2015年度) 【参考】3,960千トン(2010年度)
	大気排出量削減の推進(大規模事業所に対する重点指導) 有害性の高い化学物質の排出抑制(特定第一種指定化学物質の取扱事業所に対する指導)	☆☆	同上  大阪工コ農業の推進	届出の審査にあたり、排出量の多い事業所及び有害性の高い化学物質の取扱いの多い事業所に対し、増減要因、排出見通し、排出削減対策、物質代替の検討等についてヒアリングし、指導・助言を実施。 排出量の多い事業所を中心に立入検査を実施。 立入件数：153件(2014年度)、145件(2015年度)、102件(2016年度)  認証面積557ha、認証件数：4,664件(2016年度)
	環境汚染の未然防止(土壌汚染・地下水汚染の未然防止のため、化学物質の適正管理を助言・指導)	☆☆☆	水質汚濁防止法、土壌・地下水汚染対策推進事業  大規模災害時における化学物質のリスク低減事業	有害物質による地下水汚染の未然防止のため、届出指導・審査、立入検査により構造等基準の遵守状況を確認 立入検査：333件(2014年度)、274件(2015年度)、220件(2016年度) 土壌汚染・地下水汚染の未然防止のため、事業者向けのリーフレットを作成し、窓口等での事業者等への啓発・はたらきかけを実施。  2013年度に改正した化学物質適正管理指針に基づき、対象事業所に対し大規模災害時における化学物質による環境リスクを低減するための化学物質管理計画書の届出を求め、2014～2016年度の3年間で全対象事業所(480事業所)から届出を受理。 対策事例集を作成し、業界団体を通じて、届出対象外事業所にも対策を働きかけ。(2015年度～)
	※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗			
評価		評価	理由等	
	施策目的の達成状況	計画どおり進捗		
	事業・工程の進捗状況	一部想定以上の進捗	「環境汚染の未然防止」について、計画策定時には、大規模災害時における環境リスクを低減するための事業を想定しておらず、計画策定後の新たな事業であるため、想定以上の進捗と評価。	
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等	
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	無		
	その他の改善事項	無		
関係課室	環境管理室、農政室			

環境総合計画部会委員による点検(所見)	点検評価手法の適正さについて 点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果について 評価結果については、概ね妥当である。しかし、「一部想定以上に進捗している」の工程名と理由を明記すべきである。	計画の見直し又は改善方針について 計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。
---------------------	--	--	--

		※修正対応済（事務局）	
--	--	-------------	--